

しみんの掲示板

市内で活動する団体の催しや
会員募集などを掲載しています。

申込・問合せ 〒574-8555 秘書広報課
Tel 870・0403 Fax 872・2291

●脳トレ歌って笑って健康になろう

脳トレしながら、楽しくみんなで歌いましょう

日時 5月9日(金)・23日(金)午前10時15分～11時45分 場所 文化情報センター

費用 千円

問合せ 中村 Tel 090・3671・8044

●第37回 さんご樹展

会員による絵画作品の展示

日時 5月15日(木)～20日(火) 場所 アクロス

問合せ 岡本 Tel 874・5132

●Kennyライブ&マジックショー

日時 5月31日(土)午後2時30分～

場所 文化情報センター

申込・問合せ 野村 Tel 090・2197・1174

●野崎こども食堂

食事はカレーライスとバナナ。マジックショーも開催

日時 6月1日(日)午前11時30分～午後1時30分毎月第1日曜日 場所 野崎4-8-27

費用 中学生まで無料、大人300円

申込・問合せ 野村 Tel 090・2283・6932

●大東第九をうたう会コンサート会員

日時 毎週木曜日午後7時～9時 12月14日(日)にコンサートを開催 場所 サークル

講師 守山俊吾さん、森本恵子さん 費用 入会金500円(学生は無料)、月3千円

申込・問合せ 西田 Tel 090・3427・3939

●女声合唱団夢夢団員募集

合唱曲ポップスなどを中納先生の指導で楽しく歌います

日時 毎週水曜日午前10時～正午

場所 文化情報センター 費用 3千円

問合せ 中川 Tel 090・9980・7816

●まなび北新マジック同好会会員募集

あなたも、マジシャンになりませんか

日時 第1・3土曜日午後7時～9時

場所 まなび北新 費用 月千円

問合せ 木綱 Tel 090・8165・8956

金額の記載がないものは無料。申込の記載がないものは申込不要。開催の有無は各お問い合わせ先へご確認ください。

掲載記事を募集しています

原稿の締め切り日

7月号:5月21日(水)

8月号:6月19日(木)

詳細はこちら



ダイトンをさがせ！

答え合わせと今月のプレゼント

正解者の中から抽選で

9人にプレゼントが当たります！

4月号の隠れ場所



桜と垣根の間に
ダイトンがいるよ



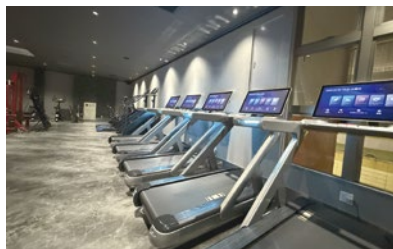
5月号のプレゼント

締め切り 5月23日(金)まで

※消印有効

D-FIT24 住道店

「体験チケット」※体験の種類は指定できません
(ジム5人、パーソナルトレーニング2人、ゴルフ2人)



D-FIT24 住道店

住道1-2-22

Tel 842・3300



Instagram

はがきの場合は住所・氏名・年齢、ダイトンが隠れている場所、広報誌の感想や広報誌に取り上げてほしいテーマなどを書いて〒574-8555 秘書広報課まで

※応募は1人1通。当選者の発表はプレゼントの発送をもって代えさせていただきます。

応募はこちら！



事業者を
募集しています！

正解者プレゼントをご提供いただける事業者を募集しています！

申込・問合せ 秘書広報課 Tel 807・0403

詳しくは
ホームページへ



人権のひろば

vol.301

「人権のひろば」に対する「意見」感想は
秘書広報課または、人権室までお寄せください。

日々の生活で

「ネットリテラシー」を

高めるために

ネットリテラシーとは、インターネット上の情報を正しく理解し、適切に利用する能力のことです。日常生活にインターネットが欠かせない現在、使い方を誤れば思いもしなかったようなトラブルに巻き込まれる危険性があります。

正しい情報を得るには

ネット上には正しいものだけでなく真偽不明、デマ、悪質なもので無数の情報があふれています。加えて、利用者の検索履歴を分析し、興味や関心に合った情報が表示される「検索アルゴリズム」の仕組みにより、気付かないうちに似た情報や価値観ばかりに触れてしまいます。その結果、偏った情報に基づいた差別や偏見が助長され、人権侵害につながりやすくなります。

日頃からいろいろな角度からの視点を持ち、情報源の比較や信頼性、正確性、公平性を見極める習慣を身に付けておくことが大切です。

子どものプライバシー

子育て中の親が、子の写真や情報をSNSへ過度に投稿することを意味する造語で、「シェアレンディング」という言葉があります。匿名や閲覧範囲を限定していても、個人情報が出し、悪用される危険が伴います。情報は瞬時に拡散され、完全に削除することは非常に難しいため、子どものプライバシーに関わる発信は慎重に考えましょう。

被害にあった時は

インターネット上（SNS、掲示板、動画投稿など）で、プライバシーの侵害、いじめ、誹謗中傷や差別的な発言などが発生した場合、被害者はその運営者に削除を求めることができます。匿名であっても、人権侵害は絶対に許されません。4月には情報プラットフォーム対処法が施行さ

れ、被害者の救済が強化されました。相談窓口にご相談するなど、周囲のサポートを得ることもできます。

インターネットも公共空間です。相手を傷つける投稿は絶対にやめ、ルールや法律を守り、人権尊重の意識を持って利用することが大切です。一人ひとりがインターネットを適切に利用することが、誰も傷つけない社会への一歩となるのではないのでしょうか。

参考資料

啓発動画「インターネットはヒトを傷つけるモノじゃない。」
(法務省)



「安心・安全なインターネット利用ガイド」(総務省)

利用者の年齢に合ったネットリテラシーを紹介しています。



インターネット誹謗中傷相談窓口(総務省)



お知らせ

催し

スポーツ

募集

健康

子育て

掲示板